

# 令和 7 年 10 月

## 遊佐町農業委員会第 7 回総会議事録

1. 開催日程 令和 7 年 10 月 27 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 2 時 45 分
2. 場 所 遊佐町役場 第 4 会議室
3. 会議に付した議案
  - 報告事項 1 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について
  - 報告事項 2 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知受理について
  - 報告事項 3 地目変更登記に係る照会に対する回答について
  - 報告事項 4 農用地利用集積等促進計画の訂正について
  - 議 第 24 号 農地法第 3 条の規定による賃借権許可申請について
  - 議 第 25 号 農用地利用集積等促進計画について

#### 4. 出席委員 (15 名中 14 名)

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	三 浦 祐 輝	2	大 谷 浩 夫	3	榊 原 一 男	4	高 橋 敬
5	小 田 原 英 史			7	高 橋 正 樹	8	石 垣 建
9	小 野 寺 一 博	10	高 橋 茂 央	11	高 橋 晃 弘	12	小 松 正 志
13	前 川 一 城	14		15	齋 藤 勝 広	16	佐 藤 充

#### 5. 欠席委員 (1 名)

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
14	那 須 久 美						

#### 6. 出席農地利用最適化推進委員 (0 名)

地区	氏 名	地区	氏 名	地区	氏 名	地区	氏 名

#### 7. 欠席農地利用最適化推進委員 (0 名)

地区	氏 名	地区	氏 名	地区	氏 名	地区	氏 名

#### 8. 事務局出席者 (3 名)

太田智光事務局長、石垣学係長、高橋息吹主事

#### 9. 関係機関・団体等その他出席した者 (0 名 なし)

10. 会議の概要

事務局長	<p>それでは、ただ今から遊佐町農業委員会の10月定例会を開催いたします。 初めに、本日の出欠状況の報告を榊原懲罰委員長よりお願い致します。 (3番榊原一男委員が挙手し、議長が指名する)</p>
3番榊原一男委員	<p>本日の出欠状況を報告いたします。 「14番 那須久美」届出欠席。 以上、欠席委員1名、出席委員14名で過半数の委員が出席しておりますので、「農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定」により、本総会は成立しております。以上です。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。それでは、佐藤会長よりご挨拶をお願いします。</p>
佐藤会長	<p>(挨拶)</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。 それでは、会議の議長は遊佐町農業委員会 会議規則第4条の規定により、会長があたることになっておりますので、佐藤会長より議長をお願いします。</p>
議長	<p>それでは、議事に入る前に、会議規則第13条の規定による、議事録署名人の選任を行います。 恒例によりまして、議長の私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。  (異議なしの声) では2番大谷浩夫委員と3番榊原一男委員をお願いします。 なお、書記は、事務局の高橋主事を指名いたします。それでは、総会次第に基づき進行いたします。 報告事項について、事務局より説明願います。 (事務局長が挙手し、議長が指名する。)</p>
事務局長	<p>(議案書・朗読説明)</p>
議長	<p>それでは、詳細説明お願いいたします。 (事務局が挙手し、議長が指名する。)</p>
事務局	<p>説明いたします。 報告事項1. 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について。 合計6件、すべて農地法第3条の許可不要の取得事由の届出の受理となっております。 続きまして、報告事項2. 農地法第18条第6項の規定による通知受理について。 法人への利用権設定のために解約するものです。関連する案件については議題25号で説明いたします。 続きまして、報告事項3. 地目変更登記に係る照会に対する回答について。 説明いたします。補足説明資料に登記官からの照会書、回答書等を添付しておりますので併せてご覧ください。 この照会地は、平成4年12月28日付けで駐車場として転用許可を得て店舗駐車場として使用されていますが、その後、地目変更登記されておらず農地のままになっていたようです。10月7日付けで法務局酒田支局から照会があり、10月14日に事務局で現地確認を行い非農地であることを確認し回答しております。 続きまして、農用地利用集積等促進計画の訂正について。 9月総会議題23号で審議、決定した農用地利用集積等促進計画のうち、利用権設定の番号25について耕作者変更の申し出があったため、促進計</p>

事務局	<p>画より削除の訂正をさせていただきます。所有者、対象地等の詳細については議案書をご確認ください。また、番号 25 以外の案件については中間管理機構との手続きを通常どおり進めております。</p> <p>なお、新耕作者との案件につきましては、後ほど議題 25 号で説明いたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告事項について、何か質問・意見等ありましたらお願いします。</p> <p>無いようですので以上で報告事項を終了し、引き続き議事に移ります。議事につきましては、農地利用調整委員会が開催されておりますので、齋藤委員長より報告をお願いします。</p> <p>(15 番齋藤勝広委員が挙手し、議長が指名する)</p>
15 番齋藤勝広委員	<p>報告します。10 月 21 日に、第 2 会議室で委員 6 名が出席して、農地法、農業経営基盤強化促進法、土地改良法その他関係法令により農用地利用集積等促進計画に係る事前調査及び審議、農地流動の適正斡旋に係る事前協議及び調整のため農地利用調整委員会を開催しましたが、議第 24 号、25 号について特に問題なしとして審議し、本総会に提出しております。</p>
議長	<p>それでは、議第 24 号 農地法第 3 条の規定による賃借権設定許可申請について、事務局の説明を求めます。</p> <p>(事務局長が挙手し、議長が指名する)</p>
事務局長	(議案書・朗読説明)
議長	<p>それでは、詳細説明お願いいたします。</p> <p>(事務局が挙手し、議長が指名する。)</p>
事務局	<p>補足説明申し上げます。審査基準書は 1 ページをご覧ください。</p> <p>農地法第 3 条による賃借権設定許可申請で、第 3 条第 2 項の各号に掲げる効率利用、調和要件等の不許可要件については、該当しないと考えます。</p> <p>今月に申請があったのは番号 10 のみで基盤法での貸借を 3 条で更新する案件になりますので、詳細は議案書をご確認ください。また、更新のため審査基準書の地図も省略しています。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
議長	<p>それでは、質疑に入ります。ただいまの議案の事務局説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>それでは質疑を打ち切り採決いたします。</p> <p>議第 24 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(出席委員全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議第 24 号 農地法第 3 条の規定による賃借権設定許可申請について、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>次に、議第 25 号 農用地利用集積等促進計画案について、事務局の説明を求めます。</p> <p>(事務局長が挙手し、議長が指名する。)</p>
事務局長	(議案書・朗読説明)
議長	<p>それでは、詳細説明お願いいたします。</p> <p>(事務局が挙手し、議長が指名する。)</p>

事務局	<p>補足説明申し上げます。</p> <p>はじめに、所有権移転について説明いたします。</p> <p>申請があったのは番号 1、申請地は駅の西側で、以前から譲受人が貸借で耕作している場所です。現所有者は申請地を相続で取得していますが、相続の際に親族内で所有権移転をするつもりで名義人を決めたようです。</p> <p>価格については譲受人から近傍相場程度で話をしているということでしたので、大谷委員に相談し、近傍の相場どおりで問題なしということでした。</p> <p>現地調査も大谷委員にお願いしていましたので、後ほどご報告をお願いいたします。</p> <p>続きまして、利用権設定について説明いたします。</p> <p>今月申請があったのは番号 1 から 233 までの 233 件になります。</p> <p>ほとんどが 12 月 31 日までの契約を更新するものになるため、貸手と借手に変更がない大部分については審査基準書の記載を省略させていただいております。</p> <p>新規と変更があった案件について個別に説明いたしますが、申請地や場所の詳細については総会議案書と審査基準書をご確認ください。</p> <p>はじめに番号 158 ですが、この場所は 12 月末まで法人が貸借していますが、更新に合わせて借人が変更になります。</p> <p>次に番号 185、186 は 12 月末まで法人が貸借していますが、耕作者を変更するものです。また、この 2 件の所有者は親子になります。</p> <p>次に番号 197 は 12 月末まで法人が貸借していますが、耕作者を変更するものです。</p> <p>次に番号 198 は 12 月末まで法人が貸借していますが、耕作者を変更するものです。</p> <p>次に番号 200 は 12 月末まで法人が貸借していますが、耕作者を変更するものです。</p> <p>次に番号 231 は昨年の耕作者が亡くなってしまったため隣接する田を耕作している借人に声がかかり、貸借で合意したものです。</p> <p>次に番号 232 は法人の構成員である借人が個人で貸借していましたが、法人に変更したいと申し出があったため、改めて法人で契約するものです。</p> <p>最後に番号 233 は現在契約が無い場所を新規に契約するものです。申請地に隣接する北側 3 筆も法定相続人代表の貸人名義になっており、これらに併せて法人との契約するものになります。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
議長	<p>それでは、所有権移転の番号 1 について、2 番大谷浩夫委員より現地調査の報告をお願いします。</p>
2 番大谷浩夫委員	<p>はい。8 月 19 日に現地を確認し、20 日に譲受人から話を聞きました。現地は今も畦畔が無く一枚の田になっています。暗渠も給水も整備されており、とても良い田と思います。譲渡人は相続で田を受け継いだようです。この田ですけれども、譲受人の先々代からずっと借りていて、自宅も近所のため家族付き合いをしているようでした。</p> <p>申請地は平成 20 年から農業委員会を通して借りているということで、総額 41,000 円を毎年払っていたようです。</p> <p>譲受人からは、価格は最初から近傍相場どおりで決まっていたと話がありました。</p> <p>現在は餌米を作っていて、田を誰よりもきれいにしていますので、今後についても問題ないと思われ、許可相当だと思います。以上です。</p>

議長	<p>それでははじめに、利用権設定の番号 1 から 34、番号 36 から 46、番号 48 から 195、番号 232、233 について審議いたします。</p> <p>この案件は、3 番 榊原一男委員、7 番 高橋正樹委員に関する案件ですので一時退席願います。</p>
	(榊原委員、高橋委員 一時退席)
議長	<p>それでは質疑に入ります。何か質問・意見等がございますか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>それでは質疑を打ち切り採決いたします。</p> <p>利用権設定の番号 1 から 34、番号 36 から 46、番号 48 から 195、番号 232、233 について、原案のとおり異議なしとすることに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(委員全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、この件について原案のとおり異議なしとすることに決定いたします。</p> <p>榊原委員と高橋委員は着席願います。</p>
議長	<p>次に、利用権設定の番号 35、番号 119、番号 136 から 156、番号 202 から 230 について審議いたします。</p> <p>この案件は、1 番 三浦祐輝委員と 9 番 小野寺一博委員に関する案件ですので、一時退席願います。</p>
	(三浦委員、小野寺委員 一時退席)
議長	<p>それでは質疑に入ります。何か質問・意見等がございますか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>それでは質疑を打ち切り採決いたします。</p> <p>利用権設定の番号 35、番号 119、番号 136 から 156、番号 202 から 230 について、原案のとおり異議なしとすることに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(委員全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、この件について原案のとおり異議なしとすることに決定いたします。</p> <p>三浦委員と小野寺委員は着席願います。</p>
議長	<p>次に、利用権設定の番号 47 について審議いたします。</p> <p>この案件は、3 番 榊原一男委員と 4 番 高橋敬委員と 7 番 高橋正樹委員と 8 番 石垣建委員に関する案件ですので、一時退席願います。</p>
	(榊原一男委員、高橋敬委員、高橋正樹委員、石垣建委員 一時退席)
議長	<p>それでは質疑に入ります。何か質問・意見等がございますか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>それでは質疑を打ち切り採決いたします。</p> <p>利用権設定の番号 47 について、原案のとおり異議なしとすることに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(委員全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、この件について原案のとおり異議なしとすることに決定いたします。</p> <p>榊原委員と高橋敬委員と高橋正樹委員と石垣委員は着席願います。</p> <p>(榊原一男委員、高橋敬委員、高橋正樹委員、石垣建委員 着席)</p>
議長	<p>次に、利用権設定の番号 134 について審議いたします。</p> <p>この案件は、2 番 大谷浩夫委員に関する案件ですので、一時退席願います。</p>
	(大谷浩夫委員 一時退席)
議長	<p>それでは質疑に入ります。何か質問・意見等がございますか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>

議長	<p>それでは質疑を打ち切り採決いたします。</p> <p>利用権設定の番号 134 について、原案のとおり異議なしとすることに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(委員全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、この件について原案のとおり異議なしとすることに決定いたします。</p> <p>大谷委員は着席願います。</p>
	(大谷浩夫委員 着席)
議長	<p>次に、利用権設定の番号 135 について審議いたします。</p> <p>この案件は、私に関する案件ですので、会長代理の齋藤委員に議長を交代いたします。</p> <p>(議長を齋藤委員と交代)</p>
議長 (齋藤委員)	<p>暫時の間、議長の職を務めさせていただきます。</p> <p>それでは、高橋晃弘委員と佐藤会長は一時退席願います。</p>
	(高橋晃弘委員、佐藤会長 一時退席)
議長 (齋藤委員)	<p>それでは、利用権設定の番号 135 について審議いたします。</p> <p>何か質問・意見等はございますか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>無いようですので、質疑を終了し採決いたします。</p> <p>利用権設定の番号 135 について、原案のとおり異議なしと決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(出席委員全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、この件について原案のとおり異議なしとすることに決定いたします。</p> <p>高橋晃弘委員と佐藤会長は着席願います。</p>
	(高橋晃弘委員、佐藤会長着席)
議長 (齋藤委員)	<p>それでは、佐藤会長と議長を交代いたします。</p>
	(佐藤 充会長 議長席へ)
議長	<p>次に、利用権設定の番号 196 について審議いたします。</p> <p>この案件は、15 番 齋藤勝広委員に関する案件ですので、一時退席願います。</p>
	(齋藤委員 一時退席)
議長	<p>それでは、利用権設定の番号 196 について審議いたします。</p> <p>何か質問・意見等はございますか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>無いようですので、質疑を終了し採決いたします。</p> <p>利用権設定の番号 196 について、原案のとおり異議なしとすることに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(出席委員全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、この件について原案のとおり異議なしとすることに決定いたします。</p> <p>齋藤勝広委員は着席願います。</p>
	(齋藤勝広委員 着席)
議長	<p>最後に、ただいま審議いただいた案件以外について質疑に入ります。</p> <p>ただいまの議案の事務局説明と委員からの現地調査報告について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(質問・意見なし)</p>

議長	<p>無いようですので、質疑を終了し採決いたします。</p> <p>議第 25 号について、原案のとおり異議なしとすることに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(委員全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議第 25 号 農用地利用集積等促進計画案について、原案のとおり異議なしとすることに決定いたします。</p> <p>予定されておりました議事は以上ですが、他に何かございませんか。</p> <p>(委員、事務局共になし)</p> <p>無いようですので、これで 10 月の定例総会を閉会します。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
----	--